

武豊町における土壌・地下水汚染について（続報）

1 調査結果の概要

ふっ素による地下水汚染の範囲を確認するため、県は発端井戸周辺半径 500m 以内にある井戸を調査し、所有者の協力を得られた 3 本の井戸の水質を調査しました。

調査を行った井戸で地下水基準（0.8mg/L 以下）に適合しており、周辺への地下水汚染の拡大は認められませんでした。

周辺井戸の地下水質調査結果（ふっ素）

調査地点	調査結果 (mg/L)	用途	採水年月日
武豊町	0.08	工業用	2020年11月10日
武豊町	0.28	工業用	2020年11月10日
武豊町	0.12	生活用	2020年11月10日

2 周辺の井戸所有者に対する情報提供

県は周辺の井戸所有者へ汚染の状況や地下水の利用上の注意等の情報提供を実施しました。

3 今後の対応

武豊町は地下水モニタリングを実施していく予定です。

県は武豊町に対し、土壌・地下水汚染対策を適切に実施するように指導していきます。

参考

○ 基準を超過した特定有害物質について

・ふっ素及びその化合物

ふっ素を継続的に飲み水によって体内に取り込むと、0.9～1.2mg/L の濃度で 12～46%の人に軽度の斑状歯^{はんじょうし}が発生することが報告されており、最近のいくつかの研究では、1.4mg/L 以上で、骨へのふっ素沈着の発生率や骨折リスクが増加するとされています。

なお、厚生労働省では、過剰摂取による健康被害の防止の観点から、栄養補助食品として用いるふっ素の上限摂取量を 1 日 4 mg 以下としています。

（参考：環境省水・大気環境局「土壌汚染に関するリスクコミュニケーションガイドライン」）